

参加規約 2010年3月

Apple Store アフィリエイトプログラム参加規約

貴社は、貴社が Apple Store アフィリエイトプログラムのメンバーの場合、この規約を読み、同意する必要があります。メンバーでない場合は、貴社は、プログラムに参加するために、登録フォームを記入してから、本規約を読んで同意する必要があります。アップルは、貴社より提出された登録フォームの査定評価を行い、貴社のサイトの Apple Store アフィリエイトプログラム(「プログラム」)への参加が認められない場合、不受理を貴社に通知する。アップルは、(アップルの単独裁量により)貴社のサイトがプログラムにとって不適切であると判断した場合、最初の承認の後に貴社の申請を拒否することができる。拒否の主な要因としては、以下に該当するサイトが挙げられるが、これに限るものではない。

#アップル、又は、第三者の商標権を侵害している、いずれの第三者の権利にも違反するもの

#猥褻な素材又は露骨な性描写を含むもの

#嫌がらせや暴力的、攻撃的内容を含むもの

#人種、性別、宗教、国籍、障害、性的指向、或いは、年齢に拠る差別を挑発するもの

#「Spyware」「adware」「SPAM」を含む非合法活動を挑発するもの、またはその他いずれの適用法に違反するもの。

#アップルのウェブサイトの画像やテキストを使用することを含め、これに限らず、知的所有権を侵害するもの

#サイトのビジターに対しオンラインプライバシーポリシーに関して明確に掲載していないもの

#その他アップルの単独裁量にて、不快または不適切と見なすもの

本規約は Apple Store アフィリエイトプログラム参加者にのみ適用となる。

貴社申請が、受理となった場合には、貴社は、本規約の諸条件に従ってプログラムに参加することができる。貴社は、プログラムの参加が認められた後に(アップルの独自の裁量により)貴社のサイトが上記のプログラムの基準に基づき不適切と判断され

た場合、アップルが本規約を解除できることに留意する。

基本規約

この基本規約(「本規約」)は、アップルジャパン株式会社(「アップル」)とプログラム参加者との間に適用されるものとする。

(前提)

プログラム参加者は、バリューコマース アフィリエイトプログラム ウェブパートナーである。

アップルとプログラム参加者は、アップルとプログラム参加者がバリューコマース アフィリエイトプログラムを利用する際に発生する広告と手数料の一般条件を制定する。

(条件)

アップルとプログラム参加者は、以下に定める条項に基づき、次のように同意する。

1 プログラム条件と規約

- 1.1 アップルは適宜、以下の 3.2 項の規定のとおり、バリューコマースが他の参加者に適格リンクに導く特定の広告サービスの見返りとして設定されたコミッションを支払うことがある。このようなプログラムがバリューコマースの Program Term 機能として作成された場合、本契約において Program Term とみなされる。
- 1.2 貴社が Program Term に申し込み、アップルがバリューコマースを通じて認めた場合、「契約」が発効する。各契約はバリューコマースにより作成され、追跡され、且つ、本規約の条件が順守される。但し、特定の契約と本規約の条件に不整合がある場合、契約の条件を順守する。
- 1.3 アップルは、貴社が適格リンクを提供する前は随時、(a) 7日前までの書面による変更通知の上、プログラム条件若しくは契約のいずれの部分でも変更、一時停止、若しくは中止すること、又は(b)事前の通知なしで、アップル

よりプログラム条件若しくは契約のために提供するグラフィック若しくはバナー広告を変更、修正、削除することが認められる。貴社は、アップルが提供し、貴社が契約の一部として使用するグラフィックスまたはバナー広告の変更、修正、削除依頼の通知がアップルからあった場合速やかに(如何なる場合においても 48 時間以内に)対応する。

2 貴社の責任

- 2.1 貴社は、契約で指定する特定の URL(「Required URL」)を用いて、貴社サイトからアップルサイト内のエリアへのリンクをすることができる。貴社は、Required URL および貴社サイト上のアップルのサイトへの複数のリンクを設置することができる。貴社サイト上のリンクの位置、顕著さ、および性質は、契約で指定する要求事項に応じなければならないが、その他についてはほとんどの場合貴社の裁量において設定する。貴社は、適正なグラフィックスが適切なリンクと共に使用されていること、URL が正しいページにリンクされていることを確認する。貴社は、アップルから依頼があった場合には、Required URL およびアップルのサイトへのリンクなどを速やかに(いかなる場合においても 48 時間以内に)削除しなければならない。
- 2.2 貴社は、以下条件を順守することにより、検索キーワードを検索連動型広告、ディレクトリー型広告、リファールサービス(具体的には、Yahoo! Search Marketing、Google、等の検索エンジンとまとめて称すもの)にて購入、表示することができる。(i) 貴社の検索キーワード、タイトルと内容の表示、ウェブサイトの内容が、アップル或いは第三者の商標権を含むあらゆる権利を侵害しないとアップルの単独裁量により判断された場合;(ii)貴社が以下のガイドラインを順守しているとアップルの単独裁量により判断された場合:アップル或いは他のアップルの商標、類似語、等を含むキーワードクエリーに対し貴社の広告を表示させないこと。また、貴社は、該当する検索キーワード(Apple、Apple Store、Mac、MacBook、iPod、および iPhone を含むがこれに限定されない。商標の一覧表については以下 URL を参照のこと: <http://www.apple.com/legal/trademark/planetm.html>) を含むキーワード或いは句からの発注処理には、手数料は支払われない。(iii)貴社のウェブサイトサーチエンジン広告においては、直接アップルへリンクしてはならず、貴社サイトにリンクする。貴社は本ガイドラインに違反しないために Negative Keyword Match を施す必要がある。貴社が、アップルの商標

との掛け合わせではない許可されているキーワード(ノートブック、コンピューター、など)を購入する場合、広告表示をするために検索エンジンの規約を順守する。

- 2.3 貴社のサイトは、アップルのサイトのルック・アンド・フィールを真似る、コピーするなどして、アップルドメインもしくはアップルの販売店の一部であるような表現をしてはならない。貴社は、アップルの事前の書面による承認なしで、アップルの商標権を含むあらゆる知的所有権と商標の誤字脱字を含むスペルミス、類似語を、URL・会社名・ビジネスの名称・サイトの名称に使用してはならない。貴社は、アップルのサイトのいかなるページをも、切り貼りしてはならず、また、切り貼りの許可も認められない。
- 2.4 貴社は、本契約において明示的に許可された場合を除いてアップル、アップルのサイト、アップルの製品とサービス、アップルのサイトのポリシーについてのいかなる声明、コメント、発表、保証、を行ってはならない。
- 2.5 貴社はリンクの誤動作や本契約におけるアフィリエイトの参加に関する問題につき、アップルとバリューコマースに連絡をする
- 2.6 貴社は、以下に限らず該当する画像、ロゴ、テキストコピー、記事本文、プレスリリース、もしくはマークをサイト内で使用しない、(i) アップルの見解や意見を表す、または、執筆、配布されたと解釈されるような、(ii) 中傷、誹謗、わいせつ、誤解、好ましくない、(iii) アップルまた第三者の権利を希薄化、侵害、損なう、減ずる、(iv) アップルについて言及するがアップル以外の名前の一部として、もしくは商品やサービスの一部として使用される、(v) 本規約に反する、法を犯すもの。
- 2.7 貴社は、不正なソフトウェアダウンロード、コンピューターの設定を用いてアップルのサイトまたはアップルのプロモーションをしてはならない。不正とは、以下に限らず、ユーザーの同意がないソフトウェアのインストール、ユーザーの許可なくユーザーのホームページを変更する、また、アンインストールができないソフトウェアのダウンロードを含める。

3 紹介手数料

- 3.1 アップルは、アップルが Apple Online Store サイト (store.apple.com/jp) の訪問者(「顧客」)に、本契約の対象製品を販売した場合および顧客がアップルのサイトへアクセスして特定リンクを介して対象製品を購入した場合、貴社に対し本契約で指定する紹介手数料を支払う。但し、顧客が、電話や

店頭で購入を完了した場合は、トラッキングされず、貴社への手数料の支払いも発生しない。

3.2 「特定リンク」とは、アップルが提供する特別のリンクフォーマットを用いた貴社サイトからアップルサイトへのリンク、或は、バリューコマースを介しアップルより提供される全てのリンクであり、顧客が対象期間の製品の販売もしくは顧客へのサービスで、アップルのサイトに訪れる最後のリンクである。「対象期間」とは、貴社のサイトからのリンクより顧客がアップルのサイトに最初にアクセスした時点を開始とし以下の通りを終了とする、(a) 貴社のサイト以外のサイトからの特定リンクよりアップルのサイトに戻った場合、(b) 本契約又はプログラム条件が解除された場合。アップルの単独裁量により対象製品と販売の内容は決められる。また、アップルはアップルの単独裁量により、対象外製品と販売(規定の数量以上の場合、許可されていない再販若しくは権限のない使用のために販売された場合、またはすでに割引対象になっている場合を含める)の購入に関して紹介手数料への支払いをしない権利がある。アップルは、変更がある場合、少なくとも 7 日前までに通知する。対象外製品が、アップルのサイトで現在購入可能な製品に追加される場合、新しいプログラム条件に添付される対象外製品一覧を介して貴社に対して提示される。対象外製品と販売に対する紹介手数料を支払わない権利は不遡及とする。

3.3 アップルは、顧客からの全ての注文を処理する。顧客への販売に関わる全ての合意事項は、アップルと顧客間で発生することを、貴社は認識する。製品の価格は、アップルが、アップルの単独裁量により決定する。

3.4 対象製品の内容と販売、そして、対象外製品の内容と販売(規定の数量以上の場合、許可されていない再販若しくは権限のない使用のために販売された場合、またはすでに割引対象になっている場合を含める)における紹介手数料の支払いをしない権利は、アップルの単独裁量により、アップルの判断とする。アップル対象製品は、製品カタログにアップロードされるかバナーおよびバリューコマースシステム内のテキストリンクをとおして取り上げられる製品とする。

4 コンテンツの所有権とライセンス

4.1 各当事者が所有し、使用している或は使用する可能性のある或いは将来に使用する、名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、著作権、技

術所有権、を含むがそれに限らないそれらの名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、著作権、技術所有権に関するすべての権利、所有権、および利益は、各当事者が全て保有する。

- 4.2 アップルは、本契約期間中、貴社のサイトからアップルのサイトへのリンクの生成を限定目的として、バリューコマースを介し、アップルが提供する名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、著作権、技術所有権を使用、複製、および送信するための、撤回可能且つ、非独占的且つ、世界的なライセンスを貴社に交付する。本規約に明白に記載、もしくは、合法的な場合を除いて、貴社はコピー、配布、変更、リバースエンジニア、又は二次的著作物の生成を行ってはならない。アップルの名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレスの貴社の使用から生じる権益は、アップルを独占的利益享受者として法的効力を発生するものとし、貴社にはいかなる権利、所有権又は利益も発生しない。貴社は、いかなるライセンスをも、譲渡、委託、移転してはならず、譲渡、委託、移転の企みは無効となる。
- 4.3 貴社は、アップルより提供され、バリューコマースに掲載された、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、バナー、テキスト、データフィード、サーチボックス、ビデオ、クーポンコード等(以下「クリエイティブ」という)のみ使用できる。クリエイティブは、Apple Store の広告を目的と限定して使用できる。アップル、アップルの製品、アップルのサービスについて信頼を落とす、評判を汚す、名誉毀損もしくは名誉毀損につながる行為にクリエイティブを使用してはならない。バリューコマース アフィリエイトプログラムに属さないサイト、電子メール、その他のソースに掲載されたり、何らかの方法で不正に扱われたり、バリューコマース アフィリエイトプログラム以外の方法で派生したりしたクリエイティブの使用は許可されない。貴社が本条項を完全に履行しない場合、アップルは、貴社の不従順な行動より発生した紹介手数料に、アップルより貴社に請求をする、且つ、貴社をバリューコマースアフィリエイトプログラムから永久的に脱退させ、バリューコマースに貴社のプログラムの即時終了を申請、或いはその他コモンロー上または衡平法上取り得る救済方法をとる。
- 4.4 アップルの名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレスの貴社の使用は、4.2 項を順守し且つ、貴社の名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、商品、サイトの名前より明らかに際立たせてはならない。貴社は、ア

アップルと貴社間の関係に、本規約で取り決めた事項以外の関連性を持たせたり、持たせようとしたりしてはならない。

- 4.5 アップルは、何時も、規約に関連する貴社の行動を監視する権利がある。
- 4.6 貴社は、本規約が解除、或いは、期限切れの場合、全てのクリエイティブと、アップルの名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、技術所有権の使用を即刻停止する。
- 4.7 貴社は、アップルのサイトから貴社への返信リンク或いはブランド提携を目的として、貴社が提供するグラフィック又はバナー広告を使用、複製、および送信する非独占的且つ、世界的な、著作権使用料無料のライセンスをアップルに対し付与する。アップルは貴社の連絡をもって、それらの画像とバナー広告を削除する。

5 秘密保持

- 5.1 本規約に明白に記載、或は、アップルの事前の書面による通知がない限り、全ての情報、以下含め、但し限らず、アップルの顧客リスト、財務、価格設定、販売情報およびその他アップルのビジネスおよび本規約に関する情報は、秘密情報であり、貴社は、秘密情報を直接的或いは間接的に、貴社のビジネスの目的或いは他の目的で使用してはならないが、貴社以外の一つ或いは複数の情報源をとおして一般的に知られている又は入手可能な情報は該当しない。以上に関わらず、貴社は、(a)法的か公的に発行された召還に従い、(b)公認会計士や弁護士など公的資格を保持する代理人を伴い秘密に、(c) 必要に応じて法的と公的な規則とプロセスにて、作成された書類を提出することができる。
- 5.2 アップルは、特定リンクを介してアップルのサイトへアクセスする顧客を含め、但しそれに限らず、アップルが収集する、Apple のサイトを訪問した顧客に関する、名前、住所他全ての個人データ(「顧客データ」)の所有権含める全ての権利および利益を保持し、貴社は、斯かる顧客データを使用する権利はない。

6 プライバシー

- 6.1 貴社は、直接的或は間接的に、アップル、アップルの製品、サービス、ウェブサイトもしくは、オファーを宣伝または販売促進する全ての e メールを送信の際には、毎回 eメールの最終的な内容について、アップルからの事前の書面による明示的な同意と承認を必要とする。貴社から送信される e メール

ールは、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律と、関係法令・ガイドラインを順守する。

- 6.2 貴社は、アップルの名称、商品、ウェブサイトのアドレス、メタタグ、その他認識できる全ての内容の e メール、電子メッセージ、広告、その他販促に関するコミュニケーションをいずれの受信者に対しても発信してはならない。但し、受信者が当該コミュニケーションを貴社から受領することに直接同意しているか、貴社が受領者と事前にビジネス関係にある場合を除く。さらに貴社は、当該コミュニケーションの受領者に対して、貴社からの更なるコミュニケーションを受け取らないことを選択できるように貴社へのフリーダイヤル番号や「購読停止」のメールを送信できる機能を提供する。

7 解約

- 7.1 アップルは、貴社に対して、7 日前までに書面による通知を行うことにより、(a) バリューコマースを介して、expiring the Engagement、(b) Apple Store アフィリエイトプログラム参加規約を変更、をすることにより、いつでも、本契約を終了させることができる。本契約の終了は本規約の終了とはならない。
- 7.2 アップルは、原因の有無には係わらず、貴社およびバリューコマースに対して少なくとも 7 日前までに書面による解約通知を行うことにより、いつでも、本規約を終了させることができる。さらに、貴社が重大な規約不履行或いは規約違反の行為を行った場合はバリューコマースに対して即刻契約終了の要求を行うことができる。貴社が不正や誤解を招く行為により照会を受けた場合、アップルは貴社からの発注処理を手数料一期間分追加で保留し、調査追求する権利を持つ。本規約の終了は全ての契約の終了となる。但し、手数料の支払い、事態を引き起こした原因と任意の規定は、契約終了後も存続し、規約終了後も存続する。
- 7.3 本規約条件は、貴社が本規約に同意したと同時に効力を生じ、貴社が本プログラムの利用を申し込み、アップルがプログラムへの参加を承認したときを以って発効し、4.3 項と 7.2 項に従って終了となる。

8 表明

- 8.1 各規約当事者は、この規約を締結する権限があることを表明する。
- 8.2 貴社は、以下を表明する。(a) 貴社サイトのコンテンツが、(i) 何らかの第三者の著作権、特許、商標、取引機密或いは、如何なる所有権又は肖像権も

しくはプライバシーの権利を侵害又は抵触していない、(ii) 法律、律令、条例、規定に違反していない、(iii) 非難、中傷を含まない、(iv) 猥褻、露骨な性描写を含まない、(v) 不公正な競争、差別、虚偽広告などに関連する法に違反していない、(vi) 暴力を挑発したり差別発言を含んだりしない、(vii) ウィルス、トロイの馬、ワーム、時限爆弾、または、それと同様に有害なプログラムを含まない、(b) 貴社が、貴社のサイトに目立つように掲載のプライバシーポリシーとプライバシーポリシーに関連する法律を順守する

8.3 上記の表明を除いて貴社又はアップルの何れも、相手方規約当事者に対し、商品に関しての保証又は表明を、明示的にも黙示的にも一切行わない。これには、特定目的適合性、商品性の黙示の保証を含むが、これに限らない。

9 相互賠償

9.1 本規約上の表明または義務のいずれかに対する何らかの違反または違反の申立に起因して、法的責任、クレームの申立、損失、損害、損傷、又は諸経費(これには、合理的な弁護士費用が含まれる)が第三者によってもたらされた場合、各当事者は、他方当事者に対して免責、保護するものとし、これによる被害が一切及ばないよう保証するものとする。

10 責任制限

10.19.1 項で規定する免責を除いて、いかなる場合においても、いずれの当事者も、特別、直接的、間接的、懲罰的、結果的または付随的損害に関しては、斯かる損害の可能性を事前に知らされていた場合であっても、他方当事者に対して、責任を負わないものとする。

11 雑則

11.1 貴社及びアップルは、独立性を有する規約当事者であり、いかなる場合においても他方当事者に対し義務を負わせたり法的に拘束したりする権限がない。

11.2 アップルは、アップルの単独裁量で、随時少なくとも7日前までに書面で、変更通知又は新規約の掲示の上、本規約の諸規定及び諸条件を変更することができる。何らかの変更があり、貴社がこれに同意できない場合には、本規約の解約が、貴社に唯一認められる法的措置となる。アップルが変更通知又は、バリューコマース アフィリエイトプログラムに新規約を掲示後も、貴社による本プログラムへの参加が継続する場合には、

貴社は変更を承諾したものとみなされる。

11.3本契約には日本の法律が適用される。本契約に関する両本件当事者間の一切の法的措置または訴訟については、日本の東京で行うものとする本契約で必要とされるか許可される通知は、書面によるものとし、上記の当該当事者住所または当該当事者が後日書面により指定した住所あてに送付するものとする。アップルに対するいかなる通知もアップルの法務部気付で送付するものとする。

11.4貴社は、アップルのサイトにおいて求められた場合も含め、バリューコマースアフィリエイトプログラムにおいて求められたときに、本規約の諸規定及び諸条件を熟読した上で、これに合意する旨、ここに正式に確認する。

11.5本規約の条項は、それぞれが独立の効力をもち分離しており、何らかの理由により一つまたは複数の条項の一部または全部が無効または法的強制力をもたないとされた場合であっても、他の条項は、影響を受けたり、無効または法的強制力をもたないものとみなされたりしない。

貴社がプログラムへの参加を申請し、アップルがプログラムへの参加を承認したときをもって、本規約書に署名した場合と同様の効果を生じ、貴社は、本契約に拘束されることに同意したものとする。

以上